

高齢者インフルエンザ予防接種の 接種期間が延長になりました！

接種対象期間：令和3年10月1日から令和4年1月31日まで

（この期間を過ぎますと、接種はできますが、補助は対象外となります。）

<接種費用の補助について>

高齢者のインフルエンザ予防接種が、一部公費負担で受けられます。体力が低下した高齢者がインフルエンザにかかると、重症化する恐れがあり、とても危険です。流行前に予防接種をすることで、病気の発症や重症化を予防することができます。

補助対象者：

- ① 65歳以上の村民で接種を希望する方
- ② 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気のある方（※医師の診断を受け、接種の対象であると判断された場合に限り、予防接種を受けられることがあります。かかりつけの医療機関にお問い合わせください。）

接種場所：かかりつけの医療機関等

（事前に医療機関にお問い合わせの上、接種を受けてください。）

自己負担：1,200円

（3,550円が公費負担となります。）

健康福祉課健康保険係
(内線 133)